

## 岩手県水産技術センター交通安全委員会の設置について

### 1 交通安全委員会設置の背景等

令和2年2月16日、釜石市内において、当センター職員が酒気を帯びて自動車を運転し、女性をはねて死亡させ、過失運転致死傷、道路交通法違反で逮捕されるという極めて重大な事案を発生させてしまいました。

亡くなられた被害者と御遺族様に、改めて心よりお詫び申し上げます。

また、今回の事案は東日本大震災津波からの復興、平成28年の台風第10号災害、更には令和元年の台風第19号災害からの復旧・復興に取り組む被災沿岸地域の皆さまをはじめ、県民の皆さまの信頼を大きく裏切る行為であり、重ねてお詫び申し上げます。

県及び当センターにおいては、酒気帯び・飲酒運転の防止をはじめ交通安全をはじめとしたコンプライアンスの徹底に向けては、ことあるごとに注意喚起してきたところではありますが、今回、このような大変な事態を招いてしまったことを組織として、また、すべての職員が自分のこととして重く受け止め、今後、二度とこのような事態を招くことがないように、再発防止はもとより、一丸となって「飲酒運転の撲滅」に取り組む必要があります。

このため、去る2月19日に交通安全委員会設置準備会を設け、これまで取組みを進めて参りましたが、本日、今後の具体的な行動に取り組む推進母体として、当センターに職員から成る「岩手県水産技術センター交通安全委員会」を設置いたしました。

被害者の御無念と癒えることのない御遺族様の悲しみ、御心痛を少しでも和らげるべく、また、当センターひいては県政への信頼回復のため、職員一同力を合わせて取り組むことをお誓い申し上げます。

令和2年3月16日

岩手県水産技術センター所長 稲荷森 輝明

### 2 交通安全委員会設置までの主な取組み

- ・岩手県水産技術センター交通安全委員会設立準備会の設置（2月19日）
- ・所長から職員の家族あてに「飲酒運転撲滅・酒気帯び運転の再発防止への協力依頼」の手紙の送付（2月25日）
- ・交通安全研修の開催（飲酒運転撲滅関連ビデオ視聴と受講感想の提出）（2月25日、28日、3月5日）
- ・職員アンケートの実施（再発防止と飲酒運転撲滅に向けて）（2月25日、28日、3月5日）
- ・「飲酒運転撲滅」ロゴ入り名札の着用（3月3日）
- ・「飲酒運転撲滅」啓発カードの携帯（3月3日）
- ・公用車内への「飲酒運転撲滅」ステッカーの表示（3月3日）
- ・職員アンケートの実施（飲酒習慣、運転頻度等実態調査）（3月3日）

岩手県水産技術センター  
所長 稲荷森 輝明  
飲酒運転撲滅

「飲酒運転撲滅」ロゴ入り名札



「飲酒運転撲滅」啓発カード



交通安全研修の様子

### 3 今後の取組み

職員アンケート(職員提案)の取りまとめ結果を踏まえ、令和2年度第1回岩手県水産技術センター交通安全委員会において、今後の取組みを決定します。その取組みの状況は随時掲載して参ります。